

## 2025年度 一橋大学大学院博士後期課程の個別入学資格審査について

一橋大学大学院言語社会研究科博士後期課程学生募集要項の「出願資格(7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24才に達した者及び2025年4月1日までに24才に達する者」により出願を希望する場合は、下記の書類を提出の上、入学資格の有無の審査を受けてください。

### 記

#### 1. 提出書類

- (1) 入学資格審査申請書 所定の様式を用い作成すること(日本語で作成したもの)  
(氏名、住所、生年月日、電話番号、E-mail、最終学歴、職歴、研究歴、国際的団体等での活動経験、取得資格、検定試験名等)
- (2) 審査理由書 任意の様式にあなたが、「修士の学位を有する者と同等以上の学力がある」と考える理由を1,200字～2,000字で説明すること(A4判を用い日本語で作成したもの)  
氏名、志望する研究科及び専攻名を記入
- (3) 研究業績の目録 あなたが、「修士の学位を有する者と同等以上の学力がある」と考える根拠となる研究業績等の目録(A4判を用い、次の要領により、日本語で作成したもの)
  - ・著書については、書名、出版社名、刊行年、総頁数を記すこと。
  - ・未公刊論文については、論文名、掲載雑誌等の名称、刊行年月、掲載頁数を記すこと。
- (4) 添付書類 最終学歴の卒業(見込)証明書、成績証明書(大学を中退した者は中退までの成績証明書)、取得資格を証明する書類、検定試験の成績(いずれもコピーで可)  
(日本語又は英語で作成したもの。日本語又は英語以外の場合は、日本語又は英語による翻訳文を添付のこと)
- (5) その他の提出書類(最終学歴が、大学、高等学校、短期大学、高等専門学校である場合を除く)  
出身校が作成した学校要覧等で、次の事項が含まれているもの(日本語又は英語で作成したもの。日本語又は英語以外の場合は、日本語又は英語による翻訳文を添付のこと)
  - 1) 出身校の学則
  - 2) 修業年限、学年、学期に関する事項
  - 3) 課程の組織に関する事項
  - 4) 教育課程及び授業日時数に関する事項
  - 5) 学習の評価及び課程修了の認定に関する事項
  - 6) 収容定員及び職員組織に関する事項
  - 7) 入学、卒業に関する事項

2. 提出期間 2024年11月18日(月) ～ 11月22日(金) 17時(必着)

#### 3. 提出方法

提出書類を一括し、簡易書留郵便で提出期間内に提出すること。

(郵送先) 〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学大学院言語社会研究科事務室

4. 出願資格の有無の通知 2024年12月11日(水)頃

2024年6月12日

一橋大学大学院言語社会研究科